

台風14号関連情報



国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所

令和 4年 9月19日
23時00分現在

お知らせ

同時資料提供

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

ほうき 一般国道2号 岩国市保木の 通行止め解除について(第4報)

一般国道2号 岩国市保木において令和4年9月19日9時40分から上下線通行止めを行っていましたが、23時00分より片側交互通行規制に変更します。

規制解除につきましては、安全を確保してからの開放となります。規制概要は別紙-1のとおりです。

■問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

にしこおり なおき
錦織 直紀

(担当) 道路管理第二課長

やまもと じゅんや
山本 順也

電話番号

(0835)22-1785(代表)

(0835)22-1904(直通)

広報担当 計画課長

わだ やすまさ
和田 康正

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



ツイッターにて最新情報などを配信しています。

https://twitter.com/mlit_yamaguchi



佐波川の日々の情報をツイッターで配信しています。

https://twitter.com/mlit_sabagawa



一般国道2号岩国市保木の通行止解除について

路線名：一般国道2号

規制箇所：山口県岩国市保木

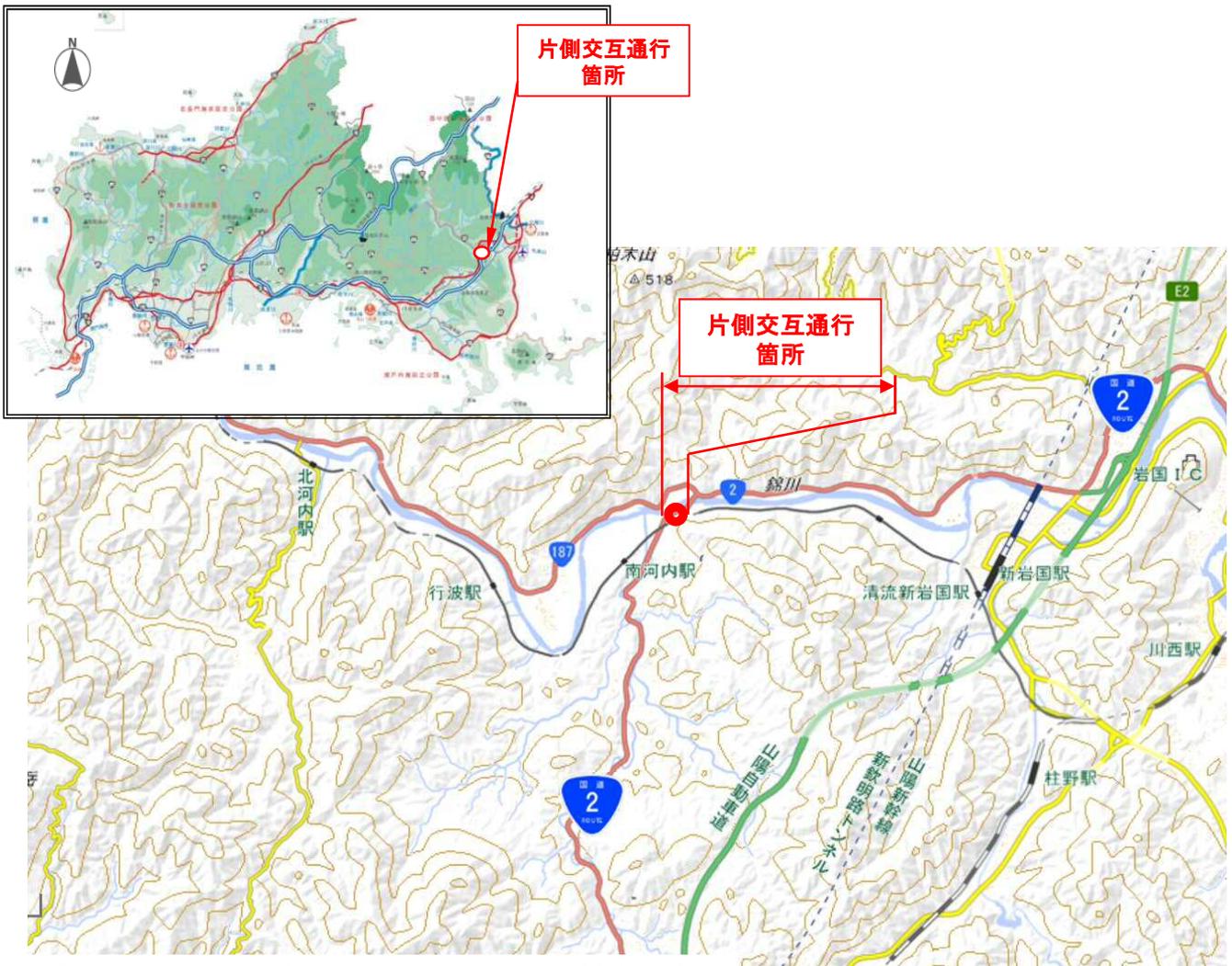
規制内容：上下線通行止め

規制理由：台風14号による保木川越水による流木、支障物撤去

実施日時：令和4年9月19日 9時40分 ~ 通行止め

令和4年9月19日 23時00分 ~ 片側交互通行

解除予定：未定



出典：国土地理院ホームページ電子国土webをもとに山口河川国道事務所作成